



日本共产党荒川区議

横山幸次

暮らしても平和でも希望のもてる年へ

昨年12月の総選挙で日本共产党は、大きく躍進することができました。ご協力に心から感謝申し上げます。

さて今年は、消費税再増税、

「戦争する国づくり」、原発稼働など安倍政権の暴走政治をストップし、国民の暮らし第一、憲法9条を守り次代に引き継ぎ、希望のもてる国に変える正念場の年です。ご協力頂いた区民アンケートには、暮らしや政治へ

の多くの声が寄せられました。今年は、年金削減に加え要支援のサービス取り上げ、各種医療保険料値上げなど社会保障削減計画が目白押しです。

私は、日本共产党区議団の一員として、区民の声で区政を動かす立場を貫き、区民の切実な願い実現に、みなさんと一緒に対応を尽くす決意です。引き

増税不況の中、区としてできるくらし応援を子育て・高齢者など具体策を提案

日本共产党区議団



改善することを求めました。区も「東京都の基準によつて改善したい」と答弁。

高齢者の暮らし守る

経済給付を

年金削減、消費税増税など

高齢者の暮らしは大変です。

経済的給付には、賛否両論あ

りますが、新年度から後期高

齢者保険料、国保料、介護保

険料の値上げが見込まれてお

り、直接暮らしを支える支援

が立てる金の一部を

や250億円の積み立て金の一部を

あります。

70歳以上に敬老と生きがい手当として支給しています。区は答弁で「元気高齢者への支援」というだけで暮らしを支える手当支給は拒否。

工事費の20%補助する

住宅リフォーム助成

住宅リフォーム工事費の一

部を助成する事業は、全国の

多くの自治体で実施、産業育

成、仕事おこし、住宅改善で

の効果が実証されています。

具体的には「ふるわり20

0」の回数拡大や保険料軽減

に見合つ手当支給、シルバー

答弁。

日本共产党区議団は、来年度予算編成に向けて引き続き区民

要求実現に力を尽くします。

「荒川区第6期高齢者プラン」で町屋地域は…

区は第6期高齢者プラン（3年毎）中間のまとめを発表。「要介護高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を継続できるよう」「在宅生活の限界点を高める」「医療介護の連携や地域での支え合い」「地域ケアシステム」が柱。「住み慣れたまちで最後まで」をどう実現するのか問われています。そのためには在宅介護と福祉施策の充実、多様施設を地域にバランスよく整備する必要があります。地域包括支援センターの体制強化も急がれます。町屋地域の計画は、下表の通りです。みなさんのご意見をお寄せください。

町屋地域	居宅支援事業	定員
小規模多機能型居宅介護		22
1町屋かどろ		22
夜間対応型訪問介護		0
認知症対応型通所介護		12
1ディサービスフレスコ		12
認知症グループホーム		27
1グループホーム町屋あやめ		27
小規模特養ホーム		0
地域密着型特定施設生活介護		0
ショートステイ		8
1さくら館		8
短期入所療養介護		
1寺田病院		
2老健まちや		
合計		69



裏面 学童クラブ、保育問題…など



学童クラブの時間延長求める陳情採択！ 保護者の願い実現へ大きな一步

荒川区の学童保育の延長保育の実施と保育時間の見直しについての陳情

1. 荒川区の学童保育の学校休業中の保育時間を見直し、現状の午前9時～午後6時を午前8時半～午後6時に変更してください。
2. 荒川区の学童保育について、朝・夕の延長保育を実施してください。

【理由】

日頃より学童保育の充実へのご協力いただき、ありがとうございます。
さて、現在荒川区の保育園の保育時間は延長保育を含め午前7時15分～午後7時15分

木造密集地域改善と住み続けられるまちへ 共産党提案の「都住活用」求める意見書可決

荒川区は、密集市街地改善のために建て替え、住み替え用の公的住宅確保条例を制定。しかし東京都は、道路拡幅などで移転せざるを得ない住民のための都営住宅活用はきわめて不十分です。今回、東京都に都営住宅の活用で希望に添った住宅に入れるよう求める共産党提案の意見書が全会一致で可決されました。今後の東京都への働きかけが求められます。

不燃化特区などによる従前居住者のための 住宅について都営住宅の活用を求める意見書

荒川区は不燃化特区に指定された荒川2・4・7丁目、町屋・尾久地区をはじめ木造密集地域を多く抱え、その改善は緊急課題となっています。その中で補助90号線などの道路拡幅によって移転を余儀なくされる方も少なくありません。アパート住まいの高齢者や経済的理由などで移転先を見つけるのが困難な方も多くおられます。荒川区はこうした事態を受けて従前居住者用の住宅を確保する制度を作りました。しかし東京都は都営住宅への入居斡旋の制度はあるものの希望する区内の都営住宅への入居が難しいなどの活用は十分ではありません。都営住宅をはじめ公的住宅の空き状況等を正確に入希望者の方に説明し、希望に沿った住宅に入れる環境を整えるべきです。

よって荒川区議会は東京都に対し荒川区内の都営住宅の空き室を従前居住者のための住宅として活用することを強く求めます。
(東京都知事あて)

暮らし子育て介護雇用…まず声をかけて下さい。解決の第一歩です

日本共産党区議団町屋地域生活相談センター
(横山幸次区議事務所)

荒川区町屋5-3-5 TEL・FAX 3895-0504
メール: yokoi1951@aol.jp
(横山幸次区議事務所)



時「7時までの延長保育実施」「月額1000円の利用料」とする内容の改定案が提案され可決。これで、来年4月から学童クラブの延長保育が制度化されます。ただし、来年度は、第四峡田小学校、第七峡田小学校など「総合プラン」を実施する5カ所に限定するとしています。

再来年度、全学童クラブで延長実施
共産党区議団は「早期に全クラブ実施を」と要求。区は答弁で2016年4月実施の方向で検討することを区も表明しました。

朝8時30分開始を求める陳情も採択
荒川区学童保育クラブ連絡協議会提出の陳情「延長保育と保育時間を朝8時半に変更」することを求める陳情も賛成多数で可決（自民は趣旨採択）。今後荒川区は、予算措置含め対応を求められることになります。

子ども子育て新制度で 保育料はどうなる…？

9割は月500円値下げ
280世帯で5千～1・2万円値上げ

4月から子ども子育て支援新制度が、

実施されます。この中で新制度に移行する区立幼稚園と子ども園のワタナベ学園、公私立保育園の保育料の設定について区議会に報告されました（幼稚園、認証保育園などは、これまでと変更はありません）。

これまで保育料の基準は所得税でしたが、住民税額が基準に変更になります。そのため控除額や控除の種類も若干変更になるために、国モデル（夫婦・子ども2人）で計算し値上げの影響を抑える対策がとられます。大多数は、月額500円前後の値下げですが、280人ほどの方が9月から値上げになりそうです。5千円～1万円程度で、最大月額12000円程度値上げの方が出る可能性があります。制度変更で値上げになるのは、何らかの対策をとる必要があります。



今後の区議会日程

区議選前の最後の議会が以下の通り開催されます。

2月13、17日 3月13日 本会議 (10時～)
2月19日 総務、福祉 20日 文教、建設…各常任委
2月25、26、27、3月2、3、5、6、9日の8日間
は、予算特別委員会開催 (10時～15時)
横山幸次区議が、本会議で質問を行います (17日予定)